会　議　録

１　会議名

第１回上越市行革市民会議

２　議題（公開・非公開の別）

⑴　開会（公開）

⑵　議題（公開）

・　平成１９年度の取組結果（速報）及び平成２０年度の取組概要について

・　平成２０年度予算で見直しのあった事務事業について

⑶　閉会（公開）

３　開催日時

平成２０年４月２４日（木）　午後２時００分～午後４時４０分

４　開催場所

上越市役所４階　４０１会議室

５　傍聴人の数

０人

６　非公開の理由

なし

７　出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・　委員

有沢栄一、浦壁澄子、増田和昭、村椿正子、渡辺明美

・　事務局

市村総務部長、岩野行革推進課長、田中副課長、山中係長、大島係長、太田主事

松川行革推進専門員

８　発言の内容（要旨）

―　開　会　―

◎平成１９年度の取組結果（速報）及び平成２０年度の取組概要について　資料１

【事務局】

大目標１の「効率的で効果的な行政運営の確立」については、一定の前進はあったが、まだまだ改善の余地があると認識しているため、「前進するも×」とした。重点取組についても、同様の考え方である。

大目標２の「実質的な単年度収支の黒字化と貯金２６億円以上の維持」については、平成１９年度は中越沖地震等の災害対応があったため、実質単年度収支は約７億７千万円の赤字を見込んでいる。しかし、財政調整基金については２６億円ということで、目標数値を維持できると考えている。実質単年度収支については、平成１８年度、平成１９年度と連続して赤字であるが、平成２２年度の最終年度までには黒字化を目指し、平成２０年度予算執行の中で不要不急の事務を見直し、黒字化に向けた取組を進めていきたい。財政調整基金については平成２０年度決算見込額が約３２億円であるため、目標は達成できると考えている。実質単年度収支の平成２０年度決算見込額は、決算が出ないと具体的な数値を把握できないため空白とした。

大目標３の「借金残高（通常分の市債）５０億円の削減」については、平成１８年度決算と平成１９年度決算の差引きでは、約８億４，７００万円の減であったため、目標である１０億円を割り込でいる。しかし、平成２０年度決算見込額では約４１億円の削減が見込まれるため、全体としては大きく目標を超えて達成できると考えている。

大目標４の「土地開発公社の経営健全化」については、市の買戻しと民間等への売却の平成１９年度決算見込額はそれぞれ約１１億５千万円と約１５億６千万円であり、目標を達成している。

中目標１の「行政運営の改善に向けた体制整備」については、大目標と同様に、「前進するも×」とした。事務事業の進捗管理システムが定着していないこと、職員削減に合わせた事務事業の見直しがなされていないこと、あわせて、組織目標や事務事業の目標についても不適切な設定が見られるため、職員の意識面での改善の必要があると考えたため、このような判断とした。

中目標２の「歳入の発掘と確保」、中目標３の「新たな行政需要に応え得る財政構造の確立に向けた歳出の見直し」、中目標４の「土地開発公社の保有土地の削減」については、設定した金額の目標をすべて達成している。

○重点取組１：職員の意識高揚と資質向上について

【委員】

職員提案制度について、政策調整官会議で「制度に拠らずとも自らがやる気になればいくらでもできる」という発言があるが、そうではなく、「やる気を起こす仕組みを考えてやろう」という考え方でなくてはならない。このような発言が職員のやる気を押さえつけているのではないか。このような考え方は根本から見直すべき。

人事考課については、本格的な実施が先送りになっているような気がするが、このような状態も職員のやる気をそいでいる原因と考えられる。

【委員】

職員提案制度について同意見である。政策調整官会議でこのような発言が出るのはいかがなものか。

【委員】

このような考え方があることに根本的な認識のずれを感じる。現在、組織の見直しが大きな課題であるが、それを待っていたのでは組織が疲弊してしまう。早く、個人的な発案を拾うシステムをつくらなければならないと思っている。

今後、このような場面があれば、事務局が認識のずれを埋めるような説明をして、このようなことを繰り返さないようにしてほしい。

【事務局】

政策調整官会議全体としては、制度は必要であり、職員の改善活動を沸き起こす一つの手法としては有効だろうということで理解いただいている。

また、職員提案制度については、以前に市民会議でご意見をいただいた部分等を修正し、すでに運用を開始している。

【委員】

この場でこのような議論になったことは政策調整官に報告してほしい。きちんと認識してもらう必要がある。

【委員】

主事から主任になるときに給料は上がるのか。職員の給与体系について詳しく聞きたいので人事課長の同席をお願いしたい。

【事務局】

事務職の場合、職員の職名は一般的には、主事、主任、係長、副課長、課長である。職が変わると等級が上がり、管理職手当は副課長から支給される。等級はいくつかあるが、職によって等級が決まっている。一年間良好な成績であれば次の号に上がる。

【委員】

前回の会議で、管理職の任用制度について非常に疑問があるので人事課長に説明をお願いしたはずなので、きちんと説明してほしい。

【委員】

具体的な取組項目３の１９年度取組結果の状況の欄に「一般職員第１部研修が未実施であった」とあるが、なぜ未実施だったのか、その理由が書かれていない。行革推進課と人事課は連携すべきで、数字にしにくい事業も多く、この計画の中核を担う課であるはずなのに、このような書き方はよくない。

【委員】

同じく、２０年度取組概要の２０年度の実施内容の欄に「人事育成計画を早急に検討し、策定に向け取り組む」とあるが、ＰＤＣＡサイクルが定着していればこのような表現はありえないはず。人事課がこのような表現をするとはいかがなものか。再検討が必要。

また、研修の委託先は市町村職員総合組合でいいのか。市内にも民間の研修所があり、むしろ、そちらのほうが効果的なのではないかと思う。

【事務局】

一般職員第１部研修が未実施だった理由について人事課に確認したところ、「平成１７年度までは委託していたが、平成１８年度と平成１９年度は市独自で実施することとした。しかし、テキストや講師の手配に手間取ったため実施できなかった。平成２０年度からは再度委託し、研修を受けていない職員も遡って実施する。」とのことである。

○重点取組２：ＰＤＣＡサイクルに基づく業務執行の定着について

【委員】

もし、ＰＤＣＡサイクルがしっかりできていない課があるのなら、この場で提示してほしい。

具体的な取組項目７の２０年度取組概要の２０年度の実施内容の欄に「所属長のテスト実施」とあるが、職に耐えない管理職は辞めてもらうくらいの厳しさが必要。

また、具体的な取組項目５にも言えることだが、２０年度取組概要の定性目標の欄が「２１

年度に向けて改善すべき課題を把握した状態」となっているが、これでは常に一年遅くなってしまう。常にＰＤＣＡをまわし、すぐにやるべき。２０年度の定性目標も再考が必要。

○重点取組３：予算編成時における部局ごとの事業費と人件費の枠配分方式の実施

【委員】

具体的な取組項目９について、嘱託職員や臨時職員の人件費は人事課で掌握していると聞いている。本来であれば所属部長と協議すべき事項であり、疑問があるので実情を精査してほしい。

【事務局】

嘱託職員や臨時職員の人件費については各事業で要求しているはずである。

○重点取組４：新しい公会計手法の活用

【委員】

具体的な取組項目１０の２０年度取組概要の定性目標の欄に「他自治体での実施状況を把握する」とあるが、これが自主自立のまちづくりを目指す自治体の態度といえるだろうか。自ら考えることが重要である。

【委員】

平成２１年度からの導入となれば、ここに書かれている２０年度の定性目標や実施内容では弱い。

【専門員】

新しい公会計手法の活用については進展していない。総務省からのガイドラインも遅れている。現在、市が公表しているバランスシートを民間型の複式簿記に移行させるには大変な労力が必要であり、補助金を用いて建設した施設の減価償却などの問題もある。

【委員】

アウトソーシングしてでも、できるだけ早く上越市モデルを先行させるべき。

○重点取組５：簡素で機能的な組織機構の構築について

【委員】

具体的な取組項目１１の２０年度取組概要の定性目標の欄に「２１年度から一部組織改変を

実施した状態」とあるが、逃げ道をつくっているように思う。

具体的な取組項目１２の１９年度取組結果の課題についても、グループ制という組織の方針が管理職に伝わっていないのはおかしい。このような状態で改革ができるのか。平成２１年度から全面的な見直しを行うのだから認識を改めてほしい。

また、今年度に行った組織見直しの結果を四半期ごとに検証し、次回の会議で報告すること。

○重点取組６：税と使用料の滞納分の徴収促進について

【委員】

全体的に「滞納はあっても仕方がない」という認識がうかがえる。基本的には滞納はあってはならない。各区ではほとんどないが合併前上越市では多い。滞納が増えるほど、徴収は難しくなるので、そのような認識を持ってもらいたい。

○重点取組７：受益者負担の適正化について

【委員】

具体的な取組項目の１５と１６について、政策的要素がどれだけ加味されたか疑問である。青少年の育成や生涯学習の推進、市民福祉、観光施設などの切り分けがきちんと説明できるか。今年の１０月で１年が経過し、また、地域協議会の意見を受けて見直した面もあるので整理をお願いしたい。

【委員】

政策というよりは基準自体がまだ確立されていない部分もあると思う。

また、保育費や給食費の滞納も多い。税金の滞納と使用料や家賃、給食費などの滞納は違うような気がする。後者のようなものについては短期間に回収すべき。

【事務局】

保育料の場合は税に準じているため強制執行できるが、公営住宅の家賃や給食費はできないなど、対応は種類によって異なる。徴収嘱託員の雇用やインターネット公売などを行い徴収に力を入れているが、対象者の生活実情もあるのでご理解いただきたい。

○重点取組８：市の様々な資源等を用いた歳入増加について

【委員】

具体的な取組項目の１７について、課ごとに目標を分ける必要はあるのか。事務処理まで課

別にする必要はないと思う。同様の仕事であれば一箇所でまとめた方がよい。金額よりも効率化を考えるべき。

○重点取組１０：事務事業の再編と整理、廃止と統合について

【委員】

具体的な取組項目２３の１９年度取組結果の課題の欄に「財政見通し等を踏まえた施設統廃合の目指すべき目標設定が必要」となっているが、施設の統廃合は、財政見通しだけで行うものではなく政策的な概念があって行うものである。お金がないから統廃合するという考え方が優先するのはいかがなものか。しっかりとした方針を出してほしい。

○重点取組１２：第三セクターの見直しによる経費削減について

【委員】

第三セクターの管理については、一つの部署で行うべき。施設の目的などの違いも分かるが、管理方法は同じであり一括で管理できるはず。組織再編のときに検討してほしい。

【委員】

施設はそれぞれの目的や所管が違うので、それを一つにするのは難しいと思う。

【専門員】

その考え方だと、市の直営施設も一つの部署で管理しなければならなくなる。しかし、目標さえしっかりしていればどこが管理しても機能的に動くはず。

また、施設の所管課によって指導力に差が出てくるように思うが、これをどう埋めるかが次の組織改編のテーマと考える。

【委員】

第三セクターを管理する部署は一つにしたほうが他のものと比較しやすい。組織改編の際には、第三セクターをある程度まとめて管理するセクションを作る必要がある。現状のように個々に管理するのはよくない。

○重点取組１３：職員数の削減による人件費削減について

【委員】

一般職の採用中止は続けるべき。もし、採用するのであれば考え方を示してほしい。年齢層が問題になるのは部長クラスであり、その他の年齢層では影響がない。必要であれば中途採用

すればよい。

また、職員数の目標は１，９５０人であるが、組織改革と業務改革を行えばそれ以下にすることも可能である。

【委員】

人件費の削減は組織機構の見直しと両輪でやっていかなければならない。職員が辞めたからといって人件費の経費削減が達成されるわけではない。

職員数については、数字ありきではない。長引く採用ゼロは年齢構成の歪みに影響する可能性もあるが、中途採用として専門的な知識のある人を民間から採用しているので、必要なときに採用することはできる。

○重点取組１４：給与等の見直しによる人件費削減について

【委員】

市民会議で不要とした手当については、引き続き組合と交渉してほしい。

【専門員】

寒冷地手当については、この程度の地域なら本当に必要なのかという印象がある。しかし、第二給与となっている部分もあるので給与制度とあわせて検討する必要がある。

【委員】

時間外勤務手当の削減と職員削減、事務事業の見直しはセットであるはず。３月議会で「職員数の削減のために業務が膨大になり、市民サービスの低下につながるおそれがある」と質問した議員がいたが、このような発言があるということは行革の真意が伝わっていないということである。

同様に職員にも伝わっていないと考えられる。数字先行型ではなく、原点に返って行革の本質を理解してもらう必要がある。根本に立ち返って説明し、自分たちで考えて変えていくという職場風土をつくってほしい。

○重点取組１５：市場化テストの実施によるコストの縮減について

【専門員】

本来、市役所の仕事は民間のお手本であるべきであり、民間との競争力があるのが望ましいスタイルだと思う。市場化テストという形をとってどんどんレベルを上げていく必要がある。

【委員】

アウトソーシングに頼っていては、あらゆる能力は民間でないと育たないということになってしまう。このような概念に沿って、すべてのサービスを委託したら行政の存在意義がなくなってしまうのではないか。

◎平成２０年度予算で見直しのあった事務事業について　資料２

【事務局】

廃止・休止があった事業をまとめたが、具体的な金額までは把握できなかった。事業全体での増減であるため、廃止・休止となっていても事業費が増加しているものもある。

【委員】

この資料については、行革推進課がまとめるのでは意味がなく、予算編成時に各課が申告するようでなければいけない。本来は、予算査定の資料となるべきもの。

また、目に余るような事業についてはこの会議に提示してもらいたい。この会議から所管課に質問するという形をとらないと改善されないと思う。会議の場で議論し、議事録として市民に公表していくという考え方である。

国際交流課は今年度から室になったが、そのことで何がどのように変化したのかを聞きたい。今回、組織の見直しをしたが、その考え方が示されていないのでいずれ説明をお願いしたい。

【委員】

結果的に変わらなかったとしても、話題に出して問題視するという方法もあることを示すことが大事。

また、見直そうとしたが様々な要因により見直しできなかったものもあると思う。納得できる理由があるものとそうでないものが混在していると思うので、どのようなものが見直し困難であったかが分かるとよい。

【専門員】

平成１９年度の取組結果については、金額的にはクリアしたが、目標は達成していないということもあり得るので、今後、機能の検証が必要である。

【委員】

１４ページを見ると、小川未明顕彰事業と小川未明文学館管理運営費に約２千万円も使っている。同様に、坂口謹一郎顕彰事業や環日本海圏交流事業も大きな額である。本当にこれだけ必要なのか。次回、小川未明顕彰事業、小川未明文学館管理運営費、坂口謹一郎顕彰事業の決算書と、環日本海圏交流事業の詳細を見せていただきたい。

また、１３ページの非核平和友好都市宣言推進事業は、一地方都市である上越市で行う必要があるのか。国がやることで地方がやる必要はないと思う。

◎平成２０年度予算　補助金・交付金の見直し　資料３

【事務局】

平成１９年度の件数は５７６件、金額は約３７億６千万円である。その内、平成２０年度に廃止したものは８２件（全体の１４％）、約１，１００万円（全体の３％）、削減したものは２３０件（全体の４０％）、約４，４００万円（全体の１２％）である。全体では３１２件、約５，５００万円となり、件数については半数以上において見直しがあったが、金額的には１５％に留まった。

また、新設は３０件、約７億８千万円である。大きなものは、企業設置等奨励金の約２億５千万円、土地開発公社に利子の一部を措置するものが１億７，５００万円である。

【委員】

平成２１年度の補助金・交付金の見直し方針はどうなっているのか。削減しやすいところを狙っているように思える。そうではなく、問題のあるところを見直すべき。

また、当然廃止されるものも全体の額に含めるのはおかしい。

―　閉　会　―

９　問い合わせ先

上越市総務部行革推進課　〒９４３－８６０１上越市木田１－１－３

TEL　：０２５－５２６－５１１１（内線１４５８・１４５９）

E-mail：gyoukaku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。会議資料は市のホームページでも公開していますので、ご覧になりたい場合は次のURLを参照してください。

【上越市ホームページのアドレス】

http://www.city.joetsu.niigata.jp/contents/town-planning/gyokaku_taikou/3rd/index.html